

# 萩・石見空港から 運賃助成制度のお知らせです

- 萩・石見空港をご利用のお客様は簡単な手続きをするだけで助成金を受け取ることができます。
- 対象となる方は、益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町の在住または出身者の方などです。
- 「旅割」等の各種割引運賃や宿泊付きパックとの併用も可能(※1)ですので旅行や出張がとってもお得!

## とってもかんたん! 助成申請の流れ



(※1) 「サポーター企業・団体限定急用サポート」は、対象となる運賃の種類に限られます。  
(※2) 申請書は萩・石見空港などに設置している他、萩・石見空港ホームページからダウンロードすることができます。助成区分によっては他の書類が必要な場合があります。  
(※3) 申請内容を確認した後、申請書に記入いただいた銀行口座へ助成金をお振込みします。(申請後4~5週間程度かかります。)

**期間限定** 4/1~6/30

急な出張での直前予約もお得に!  
**5,000~10,000円助成!**  
サポーター企業・団体限定

# 急用サポート

【対象路線】 東京線(往復利用限定)  
【対象者】 サポーター企業・団体  
【対象期間】 2017年4月1日~2017年6月30日搭乗分(往路搭乗日が左記期間であること)  
【対象運賃】 ①「特割」運賃 ②「往復運賃」「ビジネスきっぷ」③「片道運賃」(普通運賃)  
【助成金額】 ① 5,000円/1区間/人 ② 7,000円/1区間/人 ③ 10,000円/1区間/人  
【申請に必要な書類】 ①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」(往復分必要)  
【申請期限】 2017年7月14日(金) 当日消印有効

※別途、運賃の区分が分かる資料を求める場合があります。

**期間限定** 4/1~6/30

# 50歳からの 大人旅

お二人以上での往復利用で**10,000円助成!!**

【対象路線】 東京線(往復利用限定)  
【対象者】 益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町に在住又は出身者で、年齢が50歳以上の2人以上(往路搭乗日時点)  
【対象期間】 2017年4月1日~2017年6月30日搭乗分(往路搭乗日が左記期間であること)  
【助成金額】 10,000円/往復/人  
【利用形態】 2人以上での往復利用限定(2人以上での同日同便の同一行程が原則です。ただし、片道のみ7日以内のずれは可とします。)  
【申請に必要な書類】 ①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」  
③搭乗者の年齢を証明する資料の写し(健康保険証・運転免許証等)  
【申請期限】 2017年7月14日(金) 当日消印有効

**期間限定** 8/4~8/21

# 大阪夏っ得

大阪線片道ご利用で**2,500円助成!**

【対象路線】 大阪線(片道利用から)  
【対象者】 益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町の在住又は出身者  
【対象期間】 2017年8月4日~2017年8月21日搭乗分  
【助成金額】 2,500円/片道/人(5,000円/往復/人)  
【利用形態】 大阪線利用片道から  
【申請に必要な書類】 ①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」  
【申請期限】 2017年9月15日(金) 当日消印有効

**期間限定** 7/14~8/31

# 東京夏っ得 U25

若者よ  
いば東京へ!

25歳以下なら往復利用で**6,000円助成!!**

【対象路線】 東京線(往復利用限定)  
【対象者】 益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町在住又は出身者で年齢が25歳以下(往路搭乗日時点)  
【対象期間】 2017年7月14日~2017年8月31日搭乗分(往路搭乗日が左記期間であること)  
【助成金額】 6,000円/往復/人  
【申請に必要な書類】 ①専用の申請書 ②助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」  
③搭乗者の年齢を証明する資料の写し(健康保険証・運転免許証等)  
【申請期限】 2017年9月15日(金) 当日消印有効

# 平成29年度 萩・石見空港運賃助成事業一覧表

対象期間: 2017年4月1日~2018年3月31日搭乗分 申請期限: 2018年4月16日(当日消印有効)

助成対象者	助成区分の名称	助成金額	利用形態	申請に必要な資料	そのほかの条件等	助成対象とならない運賃等
 益田市 浜田市 萩市 津和野町 吉賀町 阿武町 の在住又は出身者	ひとりリピート 2往復	6,000円 2往復/人	1人で 2往復搭乗	往復利用限定 【東京線】	1往復目と2往復目の間の期間は、助成対象期間内であれば定めはありませんが、1往復目と2往復目の間は重複しないこと。	
	3人以上で 1往復	3,000円 往復/人	3人以上で 1往復搭乗		3人以上での同日同便の同一行程のみ7日以内のずれは可とします。	
	のりつき旅	6,000円 往復/人	航空乗継利用を (国内・国際線) 1回以上含む 1往復搭乗		原則、経由地(羽田空港内、または羽田空港~成田空港間)で24時間以内に乗継利用をみている場合は乗継利用をみなし、助成対象とします。 中国地区5県の各空港間との乗継利用は対象としません。	
 益田市 浜田市 萩市 津和野町 吉賀町 阿武町 の在住、通学、出身者	<b>受験生応援 キャンペーン</b>	<b>受験生</b> 5,000円 片道/人	大学・専門(修)学校への進学、企業への就職に係る試験を受験または説明会等に参加のための利用	【東京線】 【大阪線】	① 以下の無償搭乗 ● 3歳未満の座席を確保しない搭乗 ● マイレージによる特典航空券 ● 「いっしょにマイル割」(同行者を除く) ② 萩・石見空港利用拡大促進協議会の補助金や助成金を別途受ける旅行 ● 公務による出張 ● 無償搭乗に限り、助成対象要件となる搭乗回数に含まれること。この場合、無償搭乗の回数ごとに、各助成の片道搭乗1回あたりの助成金を減じた金額を助成します。 (例) 「3人いっしょで1往復」申請において1人が特典航空券により往復利用した場合... 通常の助成金額は往復利用で「1人当たり3,000円、3人で合計9,000円」ですが、「1人が往復とも無償搭乗のため助成金は6,000円」となります。	
		<b>保護者</b> 3,000円 片道/人	受験生に同行する保護者(1名に限る)			
 萩・石見空港 サポーター 企業・団体 に登録している 企業・団体	サポーター5	10,000円分 次回ご利用券	片道5回分の搭乗 (搭乗者氏名が同一である必要はありません)	【東京線】 【大阪線】	「次回ご利用券」は益田市・浜田市・萩市のANA取扱い旅行会社で、萩・石見空港発着の各種航空券や、萩・石見空港を往復利用するANAシニアプランなどの旅行商品購入時にご利用いただけます。 【有効期限】 2018年4月30日購入分までお約り対応不可	
	サポーター企業 団体限定 団体旅行助成	3,000円 片道/人	10人以上 29人以下の 団体利用		① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 参加者名簿 ④ 団体旅行の内容が分かる資料(原簿表等)	団体旅行を企画・実施した旅行会社の署名・押印が必要となります。
		4,000円 片道/人	30人以上 49人以下の 団体利用			
 萩・石見地方 以外の地域在住の方	都市間交流 促進助成	3,000円 片道/人	都市間交流事業を 目的とした 5人以上での搭乗 ※大阪線は2人以上	【東京線】 【大阪線】	益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町もしくはこれらの市町が主催する実行委員会等が主催し、後援もしくは協賛して実施する事業であること。	
	定住応援助成	3,000円 片道/人	益田市、浜田市、萩市、津和野町、吉賀町、阿武町への定住や就職、進学を目的とした搭乗		●詳しくは萩・石見空港ホームページをご覧ください	① 所定の申請書 ② 助成申請する搭乗分の「ご搭乗案内」 ③ 対象自治体への定住・就職・進学目的の飛行機利用であることが分かる書類 ※定住を目的とした場合は、所定の様式による自治体又は公的機関による証明が必要

ご案内と注意

- ・往復利用とみなす期間は、往路の出発日から起算して90日間です。
- ・運賃助成事業の予算には限りがあります。予算金額に達した場合、その後の申請は受付できません。助成対象を満たした方はお早目に申請をお願いします。
- ・萩・石見空港利用拡大促進協議会が実施する各種運賃助成の併用はできません。複数の助成対象に該当する場合は、申請者本人が申請する助成区分を選択してください。原則として、受付後に助成区分を変更することはできません。
- ・搭乗されたことが確認できる「ご搭乗案内」(搭乗口で発行されるピンク色の用紙)が必要です。「ご搭乗案内」を紛失された等やむを得ない場合は「搭乗券」、「保安検査証」、ANAウェブサイトから発行する「搭乗証明書」を添付して下さい。
- ・電子航空券(eチケット)の控えや領収書では助成の受け付けを行っていません。※空港で発行される「搭乗証明書」等運賃種別が確認できない「搭乗証明書」は、原則、助成金額の対象にはなりません。

欠航時の取り扱い

- ・片道利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、萩・石見空港発着の欠航が決定した場合は代替交通機関(萩・石見以外の空港を発着する便や他の交通機関)のご利用であっても助成対象となります。
- ・往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合は、欠航とならなかった残りの片道分を萩・石見空港発着便を利用すれば、往復利用とみなします。
- ・往復利用が助成対象の条件となっている区分の場合であって、往復ともに欠航が決定した場合は往復ともに代替交通機関の利用であっても助成対象となります。
- ・欠航が決定した便を含む申請時には下記の書類を併せて提出してください。
- ① 萩・石見空港を利用する予定であったことが分かるもの(eチケットお客様控えなど)
- ② 代替交通機関を利用したことが分かるもの(他空港の搭乗券等(原本)または他の公共交通機関の乗車券(写し)を必ず提出して下さい。)
- ※ 萩・石見空港の欠航が見込まれたが通常運航した場合は、代替交通機関のご利用では助成対象にはなりません。